

津別峠展望施設の冬期閉館について

閉館期間

11月1日（土）～
令和8年5月下旬（予定）
その他

津別峠展望施設に関する問い合わせ先

津別峠ホームページで公開中の「津別峠ライブカメラ」も画像の更新を休止します。

● 道道588号の一部についても、冬期通行止めとなります。

津別峠展望施設に関する問い合わせ先

商工観光係 19番窓口
☎ 77-8388

道道588号に関する問い合わせ先

オホーツク総合振興局
網走建設管理部事業課
☎ 0152-41-0742

秋の火災予防運動が始まります

10月15日（水）から31日（金）までの17日間、秋の火災予防運動を実施します。

ストーブなど暖房器具を使用する季節を迎えました。外出前、就寝前には「火の元」を点検しましょう。

また、期間中には次の行事を実施します。

①啓発サイレン吹鳴

10月15日（水）～
10月21日（火）
午後7時に20秒間

②町内巡回広報

10月15日（水）～
10月31日（金）
午前9時～午後5時

③車両による防火呼び掛け

10月25日（土）
午前10時～
火災予防運動期間中

④町内弱者宅訪問

10月11日（土）
午前8時30分～
『急ぐ日も 足止め火を止め準備よし』

⑤防火パークゴルフ大会

10月11日（土）
午前8時30分～
『急ぐ日も 足止め火を止め準備よし』

全国統一防火標語問い合わせ先

津別消防署 予防担当
☎ 76-2189

キャンプ場冬期閉鎖について

●21世紀の森キャンプ場

11月1日（土）より閉鎖
問い合わせ先
キャンプ場管理棟
☎ 76-1737

●チミケツ湖キャンプ場

11月1日（土）より閉鎖（予定）
※気象条件により変動する場合があります。
問い合わせ先
商工観光係 19番窓口
☎ 77-8388

狩猟期間中における道有林への入林自粛について

エゾシカ狩猟期間中（令和7年10月1日～令和8年3月31日）は、多くの狩猟者が道有林へ入林します。

狩猟に伴う事故防止のため、この期間の狩猟目的以外での入林はお控えください。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先

北海道水産林務部森林海洋環境局道有林課道有林管理係
☎ 011-204-5519

税・保険料の納付に関するお知らせ

10月は「町道民税」「介護保険料」第3期、「国民健康保険料」「後期高齢者医療保険料」第5期の納付月です。

納付期限は10月31日（金）です。

口座振替をご利用の方は、引落口座の残高のご確認をお願いします。

問い合わせ先

税務収納係 10番窓口
☎ 77-8376

定額減税補足給付金（不足額給付）の申請期限は10月31日（金）です

定額減税補足給付金（不足額給付）対象者の方には、8月15日（金）より順次、書類をお送りしています。

申請をされる方は、必要事項を記入し、本人確認書類等を貼付のうえ、申請期限までに不足額給付金事務担当（税務収納係）へ郵送してください。期限を過ぎてしまうと給付金が受け取れないのでお気をつけください。

また、申請時に、必要事項の未記入や必要書類の写し（コピー）の添付がされている

移動献血車「ひまわり号」が来町します

日時・場所

10月8日（水）
・津別町役場正面玄関前
午前9時30分～11時30分
午後1時～3時

・津別高校
午後3時30分～4時30分
10月9日（木）
・津別町役場正面玄関前
午前9時30分～正午
・丸玉木材株式会社
午後1時30分～4時30分

その他

当日服薬されている方も献血可能な薬（服薬の条件が緩和されました）は、「高血圧の薬」、「中性脂肪の薬」、「高尿酸血症治療薬」、「抗アレルギー薬・漢方全般」です。

当日献血にご協力いただいた皆さまには、津別ライオンズクラブよりプレゼントをお渡しします。

「ラブラッド」（献血Web会員サービス）会員登録中です。QRコードから会員に登録すると、献血時間帯の予約や順番の優先、ポイントが加算されるなどがあります。ぜひご登録ください。

<https://www.kenkeisu.jp/>

※予約は前日午後5時まで
問い合わせ先
健康推進係 7番窓口
☎ 77-8380

むし歯ゼロのお友だちを紹介します

8月19日に実施した3歳児健診で、むし歯がゼロのお友だちをご紹介します。

明松 さん
香川 さん
小塚 さん
今 さん
瀧田 さん
乃村 さん



交通安全情報

住民環境係
12番窓口
☎ 77-8377

交通事故防止のポイント

●ドライバーの皆さんへ

日没が通勤・通学や買い物等、外出している時間帯が薄暮時間帯となる季節です。歩行者や自転車を見落としやすくなる夕暮れから夜間にかけての交通事故を防ぐために、「スピードダウン」と「安全確認」を徹底しましょう。

●歩行者の皆さんへ

自分から見えていても、ドライバーからは歩いていないように見えていないかもしれません。ドライバーから早く見つけてもらえるように、外出するときは、明るい色の服や反射材を身につけましょう。

●自転車利用の皆さんへ

見通しの悪い場所や一時停止の場所では、安全確認を徹底しましょう。

頭部の怪我は致命傷になるので、自転車に乗るときはヘルメットをかぶりましょう。

地域安全NEWS

安全安心なまちづくりの日

～みんなで築こう、安全で安心な大地～

10月11日は、国民の防犯に対する意識と理解を深めることを通じて犯罪に強い社会の実現を目指す「安全安心なまちづくりの日」です。

犯罪のない安全で安心して暮らすことのできる社会を実現するため、1人1人ができる範囲の地域安全活動に取り組みしましょう。

～ながら見守りをお願いします～

ながら見守りとは、ウォーキングや買い物、犬の散歩等、日常生活での活動をしながら、子ども等の様子を見守っていくという活動です。

地域の見守りの目を増やすことは、犯罪の未然防止や防犯力の向上につながっていきますので、ご協力をお願いします。

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

消費生活相談 Q & A

後払い決済サービス

商工観光係
19番窓口
☎ 77-8388

Q

後払い決済サービス事業者から「決済が承認されました」というSMSが一日に三通突然届いた。どれも通販業者で購入した覚えのない商品の請求だった。

通販業者からは注文確定メールも届いていないし、購入履歴にも載っていない。支払うつもりはないが、支払いを放置しても請求が続くのではないかと心配だ。どうしたらよいのか？

A

クレジットカードがなくてもコンビニや銀行などで後日支払うことができる後払い決済サービスを、悪意のある第三者により悪用され、申し込んでいない消費者が支払者として請求を受けることになるトラブル事例が増加しています。

トラブルになってしまったら、まずは販売業者に連絡して事情を伝え合うことになります。それでも解決しない場合はお気軽に消費生活センター等にご相談ください。（消費者ホットライン188）

美幌町消費生活センター

☎・FAX
72-0366
月～金曜日
（祝祭日を除く）
午前10時～午後4時

津別町消費生活トラブル2023

靈感商法トラブルについて
の法改正編

津別町消費生活トラブル2023

相談事例編